令和7年度 当初予算額 662.3億円！

※一般会計

過去最大規模の予算案！！本当に市民に必要なものかどうか議会でしっかりと議論しました！！

ふるさと納税への取り組み（総務安全分科会）

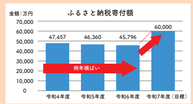

市議会議員：ふるさと納税について、令和7年度は中間事業者へ委託するための予算があがっているけど、寄付額増加の見込みはどのようになっているの？

市の担当者：現在、市外の方から桑名市へいただく寄附額よりも、桑名市民が市外の自治体へ寄付をする金額の方が多くなっていますので、中間事業者との連携により、桑名市への寄附額を増加させ、まずは両者が同額程度になることを目標にしています。

市議会議員：中間事業者と連携することによって、返礼品の品目数は増えるの？

市の担当者：他市では中間事業者との連携により100品目単位で増えているところもあり、桑名市も現状より相当数増やすことを目指しています。

桑名駅周辺の施設整備（都市経済分科会）

市議会議員：桑名駅東側の施設整備について、今後の計画はどのようになっているの？

市の担当者：令和7年度に、桑栄ビルの所有権移転が整い次第、新施設を整備するための実施協定を長島観光開発株式会社と早急に締結し、令和8、9年ぐらいの２年間で工事を進めていきたいと考えています。

市議会議員：工事について、令和７年度には何か計画がされているの？

市の担当者：現在、長島観光開発株式会社と協議しておりますが、引き続き設計等について、協議を進めていきます。

中小企業の働きやすい環境整備への補助（都市経済分科会）

持続可能な企業活動を推進するためには、人材確保は大きな課題となっています。
そこで、市内中小企業が人材確保を目的として働きやすい環境を整備するための費用に補助金を交付するための予算が計上されています。
補助額：対象経費の１／２以内で上限 100 万円（１事業所につき１回のみ）
対象経費：男女別利用、外国人利用を目的としたトイレ、更衣室、休憩室、シャワー室等の整備など

市議会議員：補助対象は男女別利用や、外国人利用を目的としたトイレ、更衣室、休憩室、シャワー室等の整備となっているが、これを整備することにより人材確保の効果はあるの？

市の担当者：より良い働く環境づくりが重要だと考えています。整備後の採用人数等を数年かけて見ていきたいと思っています。

市議会議員：高齢者人材の確保のための経費、例えば重たいものを持たなくていい支援、設備などにかかる費用に補助はないの？

市の担当者：現時点では考えてはいませんでしたが、高齢者の人材確保という意味では有効かもしれないので、関係各所と相談してみます。

教育ICTの環境整備（教育福祉分科会）

新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力に定義された情報活用能力を、桑名の子どもたちが９年間の義務教育を通して身に付けられるようにするため、市立小中学校におけるICT環境の整備を継続的に行っており、そのための費用が計上されています。　※ICT・・・情報通信技術

市議会議員：令和6年度と比べて、令和7年度は約1億円予算が増額しているが、具体的に何が変わったの？

市の担当者：先生方の働き方改革に繋がるような校務支援システムの機能強化や、新システムの導入を計ります。また、普通教室と一部の特別教室に大型モニターを導入します。

市の実施する胃がん検診（教育福祉分科会）

市議会議員：これまで胃X線検査（バリウム）のみだった胃がん検診が、令和7年度から内視鏡検査ができるように進めているのは、とてもよいと思うが、本人負担額（一般）4,000円となった理由は？

市の担当者：検査が１回あたり約1万5,000円かかるため、その３割程度と設定しています。

女性のウェルビーイング推進（総務安全分科会）

ウェルビーイングとは…
身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

桑名市は、女性のウェルビーイング推進宣言として、“誰一人取り残さない社会”の実現を目指し、すべての女性がこころとカラダを大切にし、自分らしく輝き、幸せを実感できるまちづくりに取り組むことを宣言しました。具体策の一つとして、こころ・カラダラボを立ち上げ、市民だけでなく企業、専門家など様々な立場から「ALL KUWANA」で向き合い、女性特有の悩みに寄り添う施策などを立案していく試みをはじめます。

市議会議員：こころ・カラダラボには、男性人材も入れていくということだが、どういった人たちを想定しているの？

市の担当者：市内で店舗経営されている方や、包括連携協定を締結しております大学の学生の方、市の職員などを想定しており、男性も女性の悩みに寄り添いながら施策立案に参加してもらいたいと考えています。

市議会議員：国にも女性健康相談センターというものがあると思うが、連携はとっていくの？

市の担当者：今後、こころ・カラダラボの活動内容をみながら、連携していきたいと考えています。

子どもの夢・未来創造事業（総務安全分科会）

近年、子どもの体験格差が社会課題とされる一方、学校の先生も人員不足等による業務多忙という現状があります。
そこで、すべての子どもたちの体験機会の確保・体験格差の是正を目的とした事業を新たに開始するための費用が計上されています。具体的には、さまざまな体験授業をオンライン上でメニュー化し、タブレット等から学校の先生等が申し込めるようにすることで双方の課題解決を図っていきます。

市議会議員：この事業は、現場となる小中学校等と協議されたうえで立案されたものなの？

市の担当者：学校の先生から、いろいろな体験を子どもたちにさせてあげたいけれども、なかなか新しいことが見つけられない、どこにどのように申し込めばいいかわからないといったお声をお聞きしている。そういった声を聞きながら進めています。

市議会議員：子どもたちのための事業なので、子どもたちに実施して欲しい体験授業などの希望を聞くことは考えているの？

市の担当者：子どもたちの声を聞いて反映させる仕組みについては、前向きに検討しており、今後研究して進めていきます。

体験の一例

桑名駅西側のトイレ等整備（都市経済分科会）

現在、桑名駅の西側は、駅へのアクセス道路や駅前広場が未整備で木造密集市街地が連続するなど、早急な都市基盤整備が望まれる地域です。
このため、土地区画整理事業により、道路・駅前広場・公園・下水道等の公共施設を整備し、住環境の改善、駅西口への交通処理の円滑化を図っています。

市議会議員：多数イベント等も行われる桑名駅前において、トイレの有無は重要だと思うが、桑名駅西側の土地区画整理事業には、トイレ設置の計画も入っているの？

市の担当者：現在の暫定ロータリーにおいて、社会実験としてトイレを含めたカフェ等の利便施設を設置できるよう、広く事業者から提案を募集する準備を進めています。

子ども、子育て家庭に向けたフードバンク事業（教育福祉分科会）

桑名市では令和7年度から、様々な理由で市場に流通できない食品等を企業及び個人から無償で受け入れ、子どもや子育て家庭が生活困窮により社会的孤立に陥らないよう、無料若しくは低額で、食事や食材等の提供などを実施する団体等に、受け入れた食品等を配布し、食品ロス削減と地域福祉の増進、SDGs の達成に資する事業を開始するための費用が計上されています。

市議会議員：企業から食品等を集めるというのは箱が汚れたりといった売り物にならないようなものだと思うが、個人から集めるというのは、どのような方法で、どのようなものを集めるの？

市の担当者：家庭で野菜がたくさん採れたとか、防災用ストックの賞味期限が近くなってきたものなどを受け付ける予定です。

編集／桑名市議会広報広聴委員会

委員長／森下　幸泰　副委員長／渡辺　仁美
委　員／伊藤　知美、森　英一、太田　誠
伊藤　真人

議会に興味を持っていただけるよう、「読みたくなる議会だより」を目指し、広報広聴委員会の委員6名で編集をしています。皆様にとって、身近な議会になるよう今後も努力いたします。

お問合せ
桑名市議会
〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地
電話：0594-24-1304　FAX：0594-24-1359
メールアドレス：gikaijm@city.kuwana.lg.jp
桑名市議会ホームページ
桑名市議会インターネット映像配信

〈発行〉桑名市議会　〈編集〉広報広聴委員会

2025年（令和7年）
6月1日号
第37号

くわな市議会だより

令和7年4月スタート

桑名市で新たな条例が施行されました

カスタマーハラスメント防止条例

桑名市では「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」が令和６年 12 月議会にて可決され、令和７年４月１日に施行されました。
この条例は、カスタマーハラスメントによる被害の防止と回復を目的としており、具体的な制裁措置として、悪質な行為者の氏名を公表することが含まれている日本で初めての条例として、全国的にも注目されています。

疑問点について市議会でしっかり議論しました !!

市議会議員：刑事的または民事的な手段がある中で、なぜ行政が条例を制定する必要があるの？

市の担当者：刑事・民事事件として取り扱えない案件を含めて、条例による対策を実施することで、カスタマーハラスメント被害の救済・防止につなげられると考えています。

市議会議員：誰がどのようにカスタマーハラスメントの判断をするの？

市の担当者：市長から諮問を受けたカスタマーハラスメント対策委員会が、客観的な事実や証拠に基づき、双方の意見も聴取した上で、慎重に判断していきます。

詳細はこちら　ご相談フォーム

市議会議員：制裁措置である氏名公表に至るまでのプロセスはどうなっているの？また、氏名公表の方法はどうなるの？

市の担当者：１回目の行為の後、カスタマーハラスメント対策委員会の調査審議を経て、認定されたとしても、直ちに警告を行うわけではなく、警告や公表の前には、行為者本人とカスタマーハラスメント対策委員会の意見を聞いた上で、市が慎重に判断して対応していきます。

市の担当者：市のホームページへの掲載を予定しており、公表期間はおおむね１年程度。同姓同名の方が混同されないよう、氏名のほか、大字・町名など、個人を識別できる情報を記載します。

議会としては、制裁措置である氏名公表は、厳格な取り扱いが必要だと考えているよ。そこで、規則の素案ができた段階で、議会に対しても十分な説明を行った上で本条例を施行することを求める附帯決議をつけての賛成となったよ。

規則とは……条例を実施するための細かい手続などについて定めているもの

附帯決議とは……可決された案件に対して、条例の施行や事業の執行に関する要望や留意事項を述べる決議

こどもの権利条例

議会で作りました

桑名市議会教育福祉委員会で議論を進めてきた「桑名市こどもの権利条例」が令和６年 12 月議会にて可決され、令和７年４月１日に施行されました。

なぜ「こどもの権利条例」が必要なのか

こどもは社会の宝であり、未来を担う存在です。しかし、いじめや虐待、貧困などの課題がある中で、こどもの意見が社会の仕組みに十分に反映されていない現状があります。
こどもが安心して成長し、自分らしく生きられる環境を整えることは、市の重要な責務です。この条例は、こどもの権利を明確にし、市の施策にこどもの視点を反映させるために必要です。こどもの声を尊重し、大人とこどもが共により良い未来を築くために制定しました。

こどもたちの意見を大切にして作りました！

桑名市議会教育福祉委員会では、令和５年 10 月から「こどもの権利条例」の制定に向けた議論を進め、25 回にわたる委員会開催、市民アンケート、小中学生約 300 人との意見交換などを実施しました。
さらに、市民団体や専門家の意見も取り入れ、令和６年８月に素案を完成。その後のパブリックコメントを経て、令和６年12月５日に条例案が可決されました。

啓発活動スタート！

まずは市民の皆さんに条例を知ってもらえるように、啓発活動を行っていくよ！

■こどもの権利条例について詳しくはこちら
スマートフォンから　パソコンから　桑名市こどもの権利条例

桑名市こどもの権利条例は 3 年を超えない範囲でこどもの置かれる状況を見ながら見直しを行っていくことと規定されているんだ！
時代に合わせアップデートできるため、その時のこどもに合わせた柔軟な対応ができるようになっているよ！

開かれた議会に向けた取り組み

市民のみなさんに開かれた議会を目指して、さまざまな取り組みを進めています！

令和６年 12 月に就任した議長、副議長は**議会活動への市民参加の促進が大事**だと考えていて、これまで以上に市民の皆さんから、広く意見を聴いて、政策に反映すべきだと所信表明で発言しました。

所信表明を受けて、取り組みを開始

議会まちなかミーティングを開催

従来の議会報告会から以下の点を見直しました。

①報告の場→意見交換の場
議員からの報告の時間を縮小し、市民の皆さんと**意見交換をする時間を拡大！**

②開催日数の拡大
年間２日だった開催日数を**年間 10 日に拡大**して参加の機会を拡大！

③開催手法の見直し
対面の講義形式から**ワークショップ形式に変更**し、少人数で意見交換しやすく！

この場でいただいた意見は常任委員会等で調査研究するなど議会活動に反映していく予定です！

次回開催予定については、ホームページ、広報くわな等で案内していきます！

是非ご参加ください！！
桑名市議会では常に皆さんの意見をお待ちしております！

常任委員会での取組に対する意見募集

各常任委員会では市政の課題に対して、取組内容等を決め、約１年調査・研究をしたうえで、市長あてに政策提言書を提出したり、議員提案で条例を制定しています。
今回、取組内容等を決めるにあたって、市民の皆さんに意見募集を行う試みを実施しました。　※今回募集期間は既に終了しています。

■意見提出方法は２種類で実施
①インターネット　②窓口

■意見募集の結果（件数）
個人、団体を合わせて 18 件、項目としては、24 件の御意見をいただきました。
定期的に実施する予定ですので、改めてホームページ、SNS 等で告知します！

詳細はこちら

傍聴規則等の見直し

・委員会の途中入退室が可能となりました！
・これまで議会傍聴に必須だった受付票の記入が不要になりました！　※原則
手続を簡素化したので、是非、傍聴にお越しください !!